

	ご意見	回答
1	<p>合併特例債の適用について簡単に且つ解かり安く説明文又は資料等の公開を要望します。</p> <p>1. 合併特例債適用のメリットとデメリットの提示。 合併特例債を発行した場合と発行しない場合はどのような差異があるのか等。</p> <p>2. 合併特例債を適用（借金）した場合に対する返済手段の計画を提示。 できる限り市民の方々が理解しやすいと思われる立案内容をお願いします。何時返済が完了する見込みなのか？返済完了見込みが平成51年でしょうか？平成51年後は利益となるのでしょうか？返済完了後の利益（返済に当てていた資金）の使い道等。 建設計画が平成51年であるため51年と定めた理由等、その後の財政案はあるのでしょうか？などなど一目で解かるような、貸貸概算計画表のような資料（先が見渡せる資料）等があればお願いします。</p> <p>3. 純粋に返済する必要がないのでしょうか？ *関係者の方にとって「こんなことも知らないのか？」という内容かもしれませんが上記内容は公開出来る範囲でよいと思いますので素人でも解かる内容で是非Webや地域の回覧等で公開して頂けますようお願い申し上げます。</p>	<p>通常、火葬場建設に国の補助制度はありませんが、合併特例債の利用により、その66.5%を国が負担します。また、返済については、今後15年ほどかけて返済する予定であり、火葬場使用料による収入は、施設の維持管理費に充てるよう予定しています。なお、第2回経過報告会で合併特例債の利用に関する説明を行い、その際の資料等をホームページに掲載しています。</p>
2	予定地の近くへ説明を！の要望は実施してください	ご要望があれば、第1回、第2回経過報告会の内容を中心にお届けセミナーとして説明を検討します。
3	梅平団地で説明会を開いてください	ご要望があれば、第1回、第2回経過報告会の内容を中心にお届けセミナーとして説明を検討します。
4	松坂町3丁目に建設絶対反対！発想を変えて選定を！（住民意識考慮、居住地排除）建設を点で捕らえず線で（雇用促進、住民参加）	ご意見として承ります。
5	反対運動の激しい中、松坂町での建設は無理と考えます。一案として姫が通ると考えます。	ご意見として承ります。
6	各候補地の評価は？各候補地の費用見込みは？決定した場合、各候補地の評価と決定理由を明示されるのか？	現在、委員会において、候補地絞り込みの方法を検討している段階で、評価はまだ行われていません。費用につきましては、候補地決定後に正確な土地の調査（測量等）を行ってからでないと積算できない部分もありますが、建物建設にかかる費用としては約17億円を見込んでいます。なお、候補地の決定理由は市民の皆さんにお知らせする予定です。
7	質問をしてもものりくらしと言いつばかりで心がけない感じです。土地を買った後に実は火葬場建設候補地ですよ、では後出しじゃんけんみたいでは？説明会に参加できない場合もあるので各戸に報告書を配ってほしい。以前公民館の擁壁について相談に行ったとき、「現場を見て土地の購入を決めたんだからそんなこと言われても」的な感じに言われました。まさに今、逆に同じことを言いたいです。火葬場ができるのなら土地は買いませんでした。わざわざ火葬場の近くに新築したいとは思いません。今後は同じ立場になる人を作らないでください。	ご意見として承ります。なお、報告会でいただいたおまなご意見の内容につきましては、とりまとめて町内回覧を行いますのでご覧ください。
8	地価は下がらないとのことだったが、近くにできるのは誰でも嫌なのは分かるはず。何故買うときに言ってくれなかったのか？（まだ広報は見ないし）駅の近くの道を電車が来る時間に（通学時間とか）見て欲しい。対策があるなら具体的に示して欲しい。（坂の多い道なので自転車が急には止まらない）ただでさえ、若い人がまだ少ない地域なので考慮してほしい。松坂町周辺での説明会なので松坂町のことをもっとピックアップして話してほしい。工事期間工事中の交通量、騒音の予測は？	ご購入を決められた段階で、候補地としては検討の途中であり、この情報だけ取り出して個々に詳しく説明するという状況にはなっていませんでしたのでご了承いただきますようお願いいたします。工事期間中に関するご懸念につきましては、候補地決定後、現場周辺の確認等行なった上で、周辺地域に十分配慮して進めていきたいと考えます。
9	1. 根本を候補地として選定された理由が明確に説明されたか。（他の地域も含め）2. もし根本に決定されるとしたら以下について検討ください。①火葬場なる言葉を入り口（進入口）に使用しない。（ユニークなネーミング採用）②入り口から建物周辺と公園風にし、ジョギング・散歩などに利用できること。③建物の高さを周辺樹木までとすること。④住民に違和感の生じない建物外観とすること。⑤入り口からできるだけ奥に建物を、入り口は第8町内から可能な限り離す。3. 根本は市中心部に近い位置にあるので反対派をうまく説得されたい。4. 3回目の説明会は開催されるのですか？その時は1～2回目のように地図共に同じ内容だったが、当該地域中心に焦点を絞り具体的な内容で議論していただきたい。反対意見に対しても、動じることなく聞き流すのではなく、積極的な対応を期待します。	ご意見として承ります。なお、3地域での地域経過報告会は第2回で終了とし、今後は、候補地決定後、決定した地域において説明会等を実施する予定です。
10	「現在の火葬場が生活道路を通らねば行けないから・・・」というのは、火葬場の建設後、その周囲に住宅建設を許可し道路を作らなかった市行政の手落ちであることを認め、その上で新たなアクセス道路を作るのが筋ではないか？その上で新火葬場を建設してはどうか？大藪町が候補地として挙げられたのは、ため池横の住民転居が大前提であり、それが決まってから本人に通知というのは本末転倒ではないか？合併特例債のためなら何でもありですか？少なくとも私は火葬場ができることが分かっていたらならば当地に住居を構えなかったはず。私たちの子供もこのような地に住みたがるであろうか？もし火葬場を作るのであれば、希望者には転居費用を負担していただきたい。このような行き当たりばったりの多治見市行政にはつくづく愛想が尽きた。	現在の火葬場隣接地に関する新たな進入路については、庁内プロジェクトチームにおいて検討しましたが、費用と年月という点で困難と判断し断念しました。なお、転居費用の負担については、用地買収にともなう場合以外の移転補償を行なう予定はありません。
11	大藪第5町内主体で説明会を開催していただきたい	ご要望があれば、第1回、第2回経過報告会の内容を中心にお届けセミナーとして説明を検討します。

12	<p>火葬場建設用地は、農業の水源となっています。農業には水は欠かせませんが、水利権はどのようになっているのでしょうか？深山ため池の西側に川（流量）は日頃は少量に水が流れている川がありますが、農業のためには、その少量の水でも必要な時があります。また、保水性についても計りしれません。その対策はどのようにされるつもりかお伺いします。</p>	<p>農業用水としては、現在工事中の大藪ため池が、平成23年度中に工事を終え利用可能になりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。水利権については、候補地として決定した場合、水利組合との協議を進めます。なお、当ため池については、県からため池機能は不要との報告を受けています。</p>
13	<p>ライスセンターの近くのため池についてお伺いします。ため池は、どうして埋まってしまったのでしょうか？誰かがため池を意図的に（ダンプ等で土砂等を搬入し）埋めたのでしょうか？もし、これが山や川からの土砂により、ため池が埋まったならば、ため池を造成し火葬場を建設すると、今までため池を埋めた土砂はどこへ行くのでしょうか？河川を流れ、下流の田畑や住居に土石流として流れ込まないでしょうか？もし田畑に、土石流が流れ込むと土石流を取り除けば、直ぐに耕作ができることはありません。また、出来たとしても以前のような収穫は望めません。元に戻すには3年～5年などの長い時間が必要です。また、人家に土石流が流れ込めば、損害は物だけでなく、人的被害の恐れもあります。そのため、土石流を防ぐ、堰堤等の計画はありますか？</p>	<p>ため池が土砂で埋まってしまったという事実は確認していません。なお、施設整備の段階で水路や河川に与える影響を計算し、また、地域の皆さんのご意見も聞いて調整池等の設計をしていきたいと考えています。</p>
14	<p>火葬場への道路は、国道248号線（通称248号バイパス）だと思いますが、大藪町の道路を通ることがあります。しかし、大藪町地内の県道 多治見豊岡～犬山線の道路は、車がすれ違えないような箇所が幾箇所もあります。そのため、道路拡張計画と道路歩道については、どのような計画をされているのでしょうか？</p>	<p>善師野多治見線の通行については、基本的に葬儀会社へバイパスを使用するよう依頼していきたいと考えています。周辺道路については、危険箇所なども点検し、必要があれば要望するなどして対応していきたいと考えます。</p>
15	<p>ため池の候補地について、市側の方たちは「農業への渇水等の被害はない」「水害は絶対ない」「起きても被害は少ない」と言われると思います。また、道路についても「大藪町地内の犬山線は絶対に通らない」と言われると思いますが、可児市の水害にしても、北小木ゴルフ場に行かれる人も、色々な道路を通行されていますので、何事も「絶対はない」と思います。また、被害が少ないと第三者は思うかもしれませんが、被害を被った人は計り知れないダメージを受けると思います。以上のことを踏まえ、火葬場は必要だと思いますが、これらのことを解決されなければ、火葬場建設は反対です。最後にどうして、保安林の場所を解除しても造らなければならないか、他に選定場所はないかお聞きします。</p>	<p>ご意見として承ります。なお、候補地については、第1次の候補地選定では、市内18ヶ所の市有地と提案のあった民有地を調査しており、今回の追加調査を含め全体で24箇所の実地調査をしています。その他、机上での検討や寄せられた候補地も含め、多くの箇所を検討した結果として、現在の4候補地を最終的に提示したものですので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>